

Ⅲ 推進状況調査結果

「目標１ ともに個性と能力を発揮できる社会の実現」について

1-1 東大和市男女共同参画推進審議会の答申

答 申
多様なニーズに応じた保育・子育て支援環境の充実については、令和５年度も保育施設の待機児童ゼロを達成しましたが、希望する保育施設を利用出来ない家庭もあります。より良い保育環境実現のため、希望する保育施設を利用出来るよう体制の整備に努めてください。 学童保育所については、令和６年度に第二小学校内に学童保育所の開設を進めています。依然として入所保留者が多い状況です。児童館や放課後子ども教室等の既存施設だけでなく、地域で子どもを見守り、支える場や、多世代交流ができる場所等、地域の有効資源を活用しながら引き続き子どもの多様な居場所の確保に取り組んでください。 家庭内の家事・育児等への参画促進については、男女問わず当事者意識を持って、家事・育児に参加する意欲を高めるような取組や、情報発信に努めてください。 子育て支援体制の充実については、地域の子育て経験を活かして身近な子育てを応援したいと思っている方々と子育て中の家庭を繋げる仕組みづくりを推進してください。 介護環境の整備・支援については、複雑化していく相談内容に的確に対応していくために、質の向上に努めるとともに、数多くの相談件数に対応できるよう体制を整えてください。 働き方改革・多様な働き方の実現及び女性の就業継続やキャリア形成支援については、「働き方改革懇談会」、自治体として都内初の「勤務時間インターバル宣言」、全国初の「女性の再就職応援宣言」を行いました。これらの取組は、男女共同参画社会実現に効果的であると高く評価します。市職員の健康保持と女性の活躍推進により、生産性の高い職場環境の構築、市職員の創造性の向上を目指すこれらの取組を市内民間事業者に積極的に周知啓発し、労働環境の改善を促す雰囲気をつくり、広めてください。

1-2-1 「課題１ ワーク・ライフ・バランスを実現する子育て・介護支援」に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
○	「施策の方向性① 妊娠・出産・子育てに対する支援」については、保育事業で待機児童０を継続した。引き続き一時預かり保育事業も含め、保育が必要な子育て家庭のワーク・ライフ・バランス※₁推進のための支援に努める。 学童保育事業では、待機児童の多い第二小学校通学区域について、令和６年４月１日より新たに学童保育所を第二小学校内に開設に向け準備した。今後も放課後における児童の居場所の確保と健全育成に取り組む。 男女がともに取り組む家庭教育の支援については、中央公民館の保育付講座において、男性の参加はあるものの、依然少ないことが課題である。男性の関心が高いテーマや参加しやすい条件設定を工夫するなどの取組が必要である。 「施策の方向性② 介護環境の整備・支援」については、介護離職の防止に向けた環境の整備の取組として、市が高齢者在宅サービスセンターを２か所設置している。介護者等が安心して仕事等に専念できるよう、また日中の介護負担の軽減を図れるよう、介護サービスの充実に努めた。 高齢者、介護者等への相談支援体制については、高齢者や介護者等のための高齢者ほっと支援センターや、ひとりぐらし高齢者等を見守る高齢者見守りぼっくすを設置しているが、複雑化する相談内容に対応していくため、人材育成支援など、さらなる相談受付体制の充実に努める必要がある。

※１ ワーク・ライフ・バランス

「仕事」と子育てや地域活動など「仕事以外の活動」を組み合わせ、バランスのとれた働き方を選択できるようにすること。

1-2-2 調査結果

施策の方向性① 妊娠・出産・子育てに対する支援

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 多様なニーズに応じた保育・子育て支援環境の充実	子育てをしながら働き続けることができるよう、さらなる環境整備を行い、安心して子どもを産み育てることができる保育環境や支援サービスの充実を図る。	① 保育・学童保育事業、幼児教育の充実	保育課	保育園事業	令和5年度においては、ならはし保育園の開園及びれんげ保育園の施設整備を行う等、環境の整備を図った。 各保育施設と連携を図り、受け入れの人数等を調整し、昨年に引き続き、待機児童0人を達成した。 市内の出生率は依然として低下傾向にある。	各保育施設と市が連携を図り、待機児童0人を継続するとともに、通園する児童及びその保護者が困ることがないように、様々な支援をしていく必要がある。	◎
			青少年課	学童保育事業	公設民営11クラブの運営及び民設民営2クラブへの運営補助で学童保育を実施している。 第二小学校内に学童保育所第二クラブ二小内育成室を令和6年4月1日から開設するための整備を行った。	学童保育所の入所保留が出る学校区に係る居場所確保の対策に取り組んでいく。	○
		② 延長保育、一時預かり、休日・年末保育、病児・病後児保育の充実	子ども家庭支援センター	一時預かり事業（子ども家庭支援センター）	半日利用（延べ人数） 440人 一日利用（延べ人数） 2,184人 【利用理由別の実人数】 ①保護者の短時間かつ継続的勤務、職業訓練、就学等 481人 ②保護者の疾病、被災、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等 227人 ③保護者の育児等に伴う心理的または肉体的負担の解消 1,527人 ④その他 389人	就労、就学、介護、冠婚葬祭等の理由により、一時的に保育が必要な子育て家庭が一時預かり事業の利用につながるように、周知に努める。	◎
			保育課	一時預かり事業（保育園）	私立保育園4園で一時預かりを実施した。 延べ利用者数 1,237人	現状、子育て世帯からの需要に対応することができているが、今後も実施保育施設と連携を図りながら、引き続き需要に応えられるよう調整等を行っていく。	◎

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 多様なニーズに応じた保育・子育て支援環境の充実	子育てをしながら働き続けることができるよう、さらなる環境整備を行い、安心して産み育てることができる保育環境や支援サービスの充実を図る。	③ 妊娠・出産・子育てに関する情報提供・相談体制の充実	子ども家庭支援センター	①子ども家庭支援センター事業	①相談件数 新規282件 延べ13,258件 【養育支援訪問事業】 ・専門的訪問支援(助産師／保育士) 対象者4ケースに計50回派遣 ・育児、家事訪問支援 対象者1ケースに計17回派遣 【子どもショートステイ事業】 延べ利用者数 130人 (81泊利用)	①今後も臨床心理士の活用による相談機能の充実を図るとともに、児童虐待に係る要支援家庭をサポートするため、養育支援訪問事業や子どもショートステイ事業を活用していく。	◎
				②子育てひろば事業	②市内3事業者にて、園庭開放など施設の特色を活かした活動を実施した。 延べ利用者数 3,558人	②事業者に事業充実を促進し、広報に努める。	
				③子育て相談	③出張かるがも利用者数 330人、相談件数 6件	③子育て支援拠点が近隣にない地域での定期的な開催を継続する。	
			健康推進課	①母子健康手帳交付時面接 ②妊産婦訪問指導 ③両親学級	①母子健康手帳交付時面接 493件 ②妊婦訪問指導 6件 (延べ10件) 産婦訪問指導実数 483件 (延べ486件) 妊婦フォロー件数 152件 ③両親学級は全4回コースを年6回実施した。 延べ参加者数258人 (男性81人、女性177人)	今後も妊娠中から切れ目ない支援ができるように努め、安心して産み育てられるための妊産婦の心身の健康相談とあわせ、子育てしながら働き続けるためのサービスについて情報提供を行っていく。	◎

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(2) 父親の家事・育児等への参画促進	両親がともに家事・育児等を担っていけるよう、父親の積極的な参画に向けて、意識啓発を行う。	④ 男性の家事・育児等への参画に向けた知識の普及	健康推進課	①父親ハンドブックの配布 ②両親学級	①父親ハンドブックの配布数493冊 ②両親学級は全4回コースを年6回実施した。 延べ参加者数258人 (男性81人、女性177人)	感染予防対策として、密を避けるため2日目は妊婦のみの参加に制限したが、3日目の沐浴実習日に父親に2日目の内容を情報提供した。 今後も感染予防に留意しつつ、父親及び働く妊婦へ必要な情報提供を行っていく。	◎
(3) 男女がともに取り組む家庭教育への支援	固定的な性別役割分担意識を払しょくして、男女が互いに協力しながら家庭教育を行うことができるよう、支援や意識啓発を行う。	⑤ 乳幼児保護者に対する学習・交流機会の提供	保育課	①園庭開放 ②保護者に対する子育て相談 ③0・1・2歳児あそびの広場	①園庭開放を週3日行い、その中で子育て相談・栄養相談を行った。 ②随時、育児サポート相談を行い、日々のおたより帳でのサポートや要望に応じて面談し、対応した。 ③月1回、0・1・2歳児の親子を対象にあそび広場を設け、手作りおもちゃの紹介や在園児との交流を行った。	引き続き通園児の保護者への相談全般（育児・栄養相談）についてのサービスの充実を図る。	○

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(3) 男女が ともに 取り組 む家庭 教育へ の支援	固定的な性別 役割分担意識 を払しょくし て、男女が互 いに協力しな がら家庭教育 を行うことが できるよう、 支援や意識啓 発を行う。	⑤ 乳幼児保 護者に対 する学習 ・交流機 会の提供	中央公 民館	①保育付講 座（中央・ 南街・上北 台公民館）	【中央公民館】 「自尊感情を育み、子育てを 楽しむ」ワクワクな自分づ くり講座（全10回） 定員16人、 延べ参加者数 164人 （女性84人、男性5人、 子ども79人） 「ヨガ・薬膳・アドラー心理 学による 自分軸を整える 講座」（全10回） 定員15人 延べ参加者数 211人 （女性115人、子ども96 人） 【南街公民館】 「漆を使った金継ぎ・木製ス プーン制作」（全9回） 定員20人 延べ参加者数 175人 （男性12人、女性126人、 子ども37人） 「おうちでできるモンテッ ソーリ教育」（全7回） 定員20人 延べ参加者数 126人 （男性11人、女性61人、 子ども54人） 【上北台公民館】 「ポジティブ心理学&ゆる体 操講座」（全10回） 定員20人 延べ参加者数 128人 （女性68人、子ども60 人）	【中央公民館】 「自尊感情を育み、子育てを 楽しむ」ワクワクな自分づ くり講座では1回をファミリー講 座として土曜日に開催し、夫 （男性）の参加を促し参加者 からは好評であった。しか し、講座への男性の参加はな かなか難しいのが現実であ る。 ①保育付講座（中央・南街・ 上北台公民館） 引き続き、新たなテーマを 踏まえた保育付講座を企画す る。	○
				②幼児親子 向け水遊び in蔵敷公民 館	②公民館施設の老朽化等もあ り、実施時の安全管理に課題 が多いために中止した。	②同様の事業については、安 全管理が重要となることか ら、しっかりとした対策が可 能となった上で再検討する。	

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(4) 地域における子育て支援体制の充実	住民相互によるサービスを通じて、地域全体で子育て家庭を支える体制を構築する。	⑥ 子育て援助活動に関する事業への支援	子ども家庭支援センター	ファミリー・サポート・センター事業（さわやかサービス）	協力会員 44人 利用会員 34人 講習会 4回 延べ利用者数 127人	広報による事業の周知等を行い、協力会員及び利用会員の増加を図っていく。	○
		⑦ 地域住民と子どもとの交流	中央公民館	①夏休み☆みんなでつくる遊空間（公民館全館） ②街づくり懇談会（南街公民館）の運営 ③子どもフェスティバル、青少年対象事業（蔵敷公民館） ④異世代講座（狭山公民館）	①中央公民館 「第20回夏休み☆みんなでつくる遊空間」 イベント35回 延べ参加者数 参加者772人 スタッフ305人 自習コーナー48人 ②南街公民館 「先取り！子育て情報」（全8回）定員25人 延べ参加者数99人 男性10人 女性49人 子ども40人 ③蔵敷公民館子どもフェスティバル 3/2(土) 午前10時～午後1時で実施した。 合計267人 来館者数214人 協力者数53人 また、青少年対象事業については、利用者のニーズ等を踏まえ検討したが実施に至らなかった。 ④狭山公民館 幅広い世代が関心を持つテーマを指導できる講師について、各方面を当たってみたが、適当な講師が見つからず実施に至らなかった。	①中央公民館 住民もスタッフとして運営に携わるイベントで多くの子どもが参加した。 しかし、スタッフとなる新たな住民の募集が課題である。 ②南街公民館 男性の参加者が少なかったため、男性受講者にも関心の高いテーマ、また参加しやすい条件設定を工夫する。 ③蔵敷公民館子どもフェスティバル 例年参加していた第五中学校の参加が得られなかったため、来年度は参加していただけるよう教育委員会指導主事にも相談しながら、第五中学校へ働き掛けを行う。 青少年対象事業については、今後も受講者が関心を持つテーマやニーズにあった内容をできるか慎重に検討する。 ④昨今はSNSが普及し個々の関心が細分化しているため、幅広い世代が関心をもつテーマ設定自体が非常に困難になっているが、引き続き、指導できる講師について、各方面から探していきたい。	○

施策の方向性② 介護環境の整備・支援

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 介護離職の防止に向けた環境整備	固定的な性別役割分担意識を払しょくし、男女がともに仕事と介護を両立することができるよう、安心して利用できる介護サービスの充実に努める。	⑧ 介護サービス基盤の充実	介護保険課	高齢者在宅サービスセンターの設置	市内2か所に設置している高齢者在宅サービスセンターにおいて、デイサービス事業を実施した。 【利用者延べ人数】 ・高齢者在宅サービスセンターむこうはら 【定員30人】5,715人 ・高齢者在宅サービスセンターきよはら 【定員35人】8,971人	さらなる利用者の増加、稼働率の向上を目指し、高齢者の多様化するニーズに柔軟に対応するよう努めていく。	○
(2) 地域における高齢者の見守り体制の充実	介護者等が介護を抱え込むことがないよう、地域全体で高齢者のいる世帯を支える体制を構築する。	⑨ 高齢者及び介護者への相談支援体制の充実	地域包括ケア推進課	・地域包括支援センター（高齢者ほっと支援センター）事業 ・高齢者見守りぼっくす事業	介護者等にとって、身近な地域で気軽に相談できる高齢者総合相談窓口の充実を図った。 【参考】相談実績 ・高齢者ほっと支援センターいもくぼ 相談延べ件数 12,678件 ・高齢者ほっと支援センターきよはら 相談延べ件数 17,322件 ・高齢者ほっと支援センターなんがい 相談延べ件数 16,855件 ・高齢者ほっと支援センターしみず 相談延べ件数 9,633件 ・高齢者見守りぼっくすならはし 相談延べ件数 790件 ・高齢者見守りぼっくすしんぼり 相談延べ件数 1,128件 ・高齢者見守りぼっくすなんがい 相談延べ件数 2,208件 ・高齢者見守りぼっくすしみず 相談延べ件数 904件	相談窓口の更なる周知を図るため、市民向け講座等の機会を捉え、普及・啓発に努めていく。 また、複雑化する相談内容に対応していくため、各種研修への参加を促し、人材育成支援を行う。	○

1－3－1 「課題2 働く場における男女共同参画の推進」
に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
△	「施策の方向性① 働き方改革・多様な働き方の実現」については、事業者や労働者に対し、妊娠・出産・介護等のライフイベントを経ても働き続けられる職場環境の実現に向けた支援、情報発信を行った。あわせてハラスメントの防止に向けた情報発信、パネル展を実施し、男女が共に働きやすい職場環境を促進した。情報発信の方法については、さらに積極的に効果的に取り組む必要がある。 「施策の方向性② 女性の就業継続やキャリア形成支援」については、他機関との共催により就職相談会を実施し、育児・介護を理由として退職した人が、その能力や経験を活かすことができるよう、再就職に向けた支援を行った。 職域拡大や登用促進に関する情報発信については、性別で職域が限定されることなく、多様な人材があらゆる分野で活躍できるよう、積極的な情報発信を引き続き行う。

1-3-2 調査結果

施策の方向性① 働き方改革・多様な働き方の実現

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 男女がともに働きやすい職場環境の実現	市内事業者・労働者に対し、妊娠・出産・介護等のライフイベントを経ても働き続けられる職場環境の実現に向けた支援、情報提供を行う。	⑩ 労働相談に関する情報提供	産業振興課	①就職情報室の活用	①就職情報室の利用促進のため周知を行い、市民の雇用機会の確保に努めた。(市報掲載：12回)	ワーク・ライフ・バランスを実現できる働き方について、関係機関のリーフレット等を掲出し、事業者・労働者に対し、更に積極的な情報提供に努める。	○
		⑪ 男女共同参画に関する情報提供	地域振興課	女性の就労に関する情報提供	国や東京都が実施するセミナーや相談会等の情報を、市役所1階入口ホールのラックに掲出した。今年度から新たにSNSでの情報発信も行った。	引き続き女性の就労に関する情報提供が十分にできるよう、効果的な広報の仕方を検討していく。	○
	市内事業者・労働者に対し、セクシュアル・ハラスメント※2、パワー・ハラスメント※3、マタニティ・ハラスメント※4等の防止と適切な対応に向けた情報提供を行う。	⑫ 働く場における各種ハラスメントの防止に向けた情報提供	産業振興課	ハラスメント防止に向けた情報提供	国や東京都、関係団体が発行するハンドブックやリーフレット等を窓口を設置し、必要に応じて情報提供を行った。 (設置場所：本庁北玄関1か所、産業振興課窓口1か所)	労働法関連について、関係機関のリーフレット等を掲出し、事業者・労働者に対し、更に積極的な情報提供に努める。	○
			地域振興課	ハラスメント防止に向けたパネル展	ハラスメントの防止に向けた情報提供を行い、男女がともに働きやすい職場環境の整備を促進した。	より多くの方に情報提供ができるよう、パネル展を1か月間実施した。 今後も、引き続き、広く市民に情報提供を行っていく。	○

※2 セクシュアル・ハラスメント

性的嫌がらせを意味する。相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、人目にふれる場所へのわいせつな写真やポスターの掲示などが含まれる。

※3 パワー・ハラスメント

職場など組織内で、職務上の地位や人間関係などの優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えたり、職場環境を悪化させたりする行為をいう。

※4 マタニティ・ハラスメント

働く女性が妊娠・出産をきっかけに職場で精神的・肉体的な嫌がらせを受けたり、不当な扱いを受けたりすることを意味する。

施策の方向性② 女性の就業継続やキャリア形成支援

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 女性の就業継続やキャリア形成支援	育児・介護等を理由として退職した人が、その能力や経験を活かすことができるよう、再就職に向けた支援を行う。	⑬ 再就職につなげるための関係機関との連携	産業振興課	就職情報室の活用	就職情報室の利用促進のための周知を行い、市民の雇用機会の確保に努めた。 (市報掲載：12回)	関係機関と連携を図り、利用促進のための周知を行い、再就職に向けた支援を行う。	○
		⑭ 就職相談会の開催	産業振興課	関係機関共催の就職面接会	立川公共職業安定所と協働で、就職面接会を1回実施、東京しごとセンターと共催で就職面接会を計2回実施、女性しごと応援テラス多摩と共催でセミナー（就職活動の面接対策等）をハミングホルの小ホールで1回実施した。 参加者32名（全員女性） 【参加定員40人程度】	他機関との共催により就職面接会を実施し、女性の再就職に向けた支援を行う。	◎
			保育課	保育園のおしごと説明・相談会	立川公共職業安定所共催で、説明・相談会を年2回実施した。 延べ参加者数 1回目：16人 （女性16人） 2回目：16人 （男性3名、女性13人） 1・2回目とも定員設定なし。	説明・相談会を実施するに当たり、市内認可保育園への就職希望者のさらなる集客のため、周知をどのように行うかが課題となっている。	◎
	女性自らの意思で多様なチャレンジができるような就業・創業の支援強化やキャリア形成支援につながる交流機会の提供に努める。	⑮ 創業支援事業	産業振興課	創業塾	東大和市創業塾を年1回実施した（女性限定ではない）。 内容としては、経営・財務・人材育成・販路開拓について学ぶほか、参加者同士の交流も盛んである。 創業塾参加人数 （定員20人程度） 23名 （男性11人 女性12人）	創業塾のカリキュラムにおいて、受講者同士の交流が性別の違いに関係なく深められるように座席など工夫する。	○
(2) 女性の職域拡大・登用促進	多様な人材の能力を最大限発揮させることが企業価値向上の重要な要素の一つとされていることを受け、女性の職域拡大や積極的登用など、企業に多様性をもたらす取組に関する情報提供を行う。	⑯ 職域拡大や登用促進に関する情報提供	産業振興課	職域拡大や登用促進に関する情報提供	国や東京都、関係団体が発行するハンドブックやリーフレット等を窓口を設置し、必要に応じて情報提供を行った。	職域拡大や登用促進に関する関係機関のリーフレット等を掲出し、経営者・労働者に対し、積極的な情報提供に努める。	○
			地域振興課		国や東京都等が実施する研修会や交流会等の情報を、市役所1階入口ホールのラックに掲出した。 今年度からSNSでの情報発信を行った。	引き続き十分な情報提供ができるよう、効果的な広報の仕方を検討していく。	○

1－4－1 「課題3 地域活動・意思決定の場への男女共同参画の推進」
に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
	「施策の方向性① 地域活動への参画促進」における男女双方の視点に立った地域活動の推進については、生涯学習人材バンクの制度活用について利用が少ないことから、自分の知識や技能を活かしたい人材と学習活動をしたい市民に対する周知や情報提供の充実に努める必要がある。また、公民館の地域デビュー講座は定員を超える申し込みはあったものの、男性の参加希望者が少なかった。今後も男女問わず受講者が関心を持つテーマでかつ男性が参加しやすい内容の講座を実施することが課題である。 施策における防災分野への女性の参画の取組については、市の職員を対象に男女共同参画の視点に立った防災対策の取組として、東京都が主催する「防災ウーマンセミナー」の受講会を開催し、職員間で防災対策の情報共有をしたことは評価できる。引き続き市の実施事業等を通じて、防災の取組への女性の参加の啓発を継続することが重要である。 「施策の方向性② 意思決定の場への参画促進」については、自治会やイベントの実行委員会の男女比率の偏りが依然見られることから、性別による役割の固定化が生じないよう、引き続き積極的な働きかけを行うことが必要である。

1-4-2 調査結果

施策の方向性① 地域活動への参画促進

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 男女双方の視点に立った地域活動の推進	地域活動への参加を促進する意識啓発を行う。	①⑦ 東大和市生涯学習人材バンクの活用	生涯学習課	生涯学習人材バンク登録者の募集及び紹介(体験講座)	・人材バンク登録者は1年前と比べて、女性が3人増加した。 ・人材バンク制度の周知を図るため、6/9日(金)～6/11(日)に体験講座を行い、合計65人の参加があった。	より広く周知を行うことで、登録者を地域資源として認識してもらう。 ・令和6年3月31日現在 生涯学習人材バンク登録者 29人(男性8人、女性21人)	○
		①⑧ 地域デビュー講座の開催	中央公民館	・青少年対象講座(蔵敷公民館) ・地域デビュー講座(狭山公民館) ・やりがい講座(上北台公民館)	【蔵敷公民館】 青少年対象講座については、利用者のニーズ等を踏まえ検討したが実施に至らなかった。 【狭山公民館】 地域デビュー講座「気軽にはじめる書道入門」(全4回) 延べ参加者数29人(男性8人 女性21人) 【上北台公民館】 やりがい講座「毎日が愉しくなる断捨離講座」(全4回) 延べ参加者数88人(男性0人 女性88人)	【蔵敷公民館】 今後も受講者が関心を持つテーマやニーズにあった内容ができるか慎重に検討する。 【狭山公民館】 申込み初日に定員(各回10人)が埋まり、キャンセル待ち9人、お断りした参加希望者が19人いた。定員数等について、慎重に検討したい。 【上北台公民館】 定員24人に対し、55人の申込みがあった。講師と相談のうえ、定員を28人に増やし、厳正な抽選を行ったが、結果として参加者が全員が女性となった。	○
	地域に暮らす人誰もが、互いに認め合い、協力し合えるよう、若者、高齢者、障害者など多様な人々の地域活動への参加を推進する。	①⑨ 自治会活動への支援	地域振興課	自治会補助金の交付	自治会に対し、自治会補助金を交付した。(64件)	自治会活動の活性化に補助金を有効活用し、老若男女問わず多様な住民の参加推進の参考となるよう、活動事例の共有機会を充実させる。	○

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 男女双方の視点に立った地域活動の推進	地域に暮らす人誰もが、互いに認め合い、協力し合えるよう、若者、高齢者、障害者など多様な人々の地域活動への参加を推進する。	②0 ボランティア・地域活動との連携	地域包括ケア推進課	①体操自主グループ等の活動の支援	①体操自主グループ等の活動の支援、体操普及推進員等に対し、連絡会を実施し、フォローアップ講座、救命講習、参加者同士の情報交換などを行い、体操自主グループ等の活動を支援した。 介護予防リーダー・体操普及推進員連絡会（合同）：4回	①自主グループが運営している市内の体操会場間の情報共有を図り、市全体の体操会場の運営課題等を抽出し、解決策を検討していく。	○
				②老人クラブの活動の支援	②補助金の交付状況 ・単位老人クラブ 15団体 合計2,871,871円 ・シニアクラブ連合会 1団体 791,388円	②課題として会員数の減少や会員の高齢化があるが、加入率向上の対策については、有効な手立てがないのが実情である。老人クラブに加入することにより、行事に参加して交流・発表の機会があることなどのメリットがある点を周知する。	
			障害福祉課	東大和市地域自立支援協議会・部会の運営	地域自立支援協議会 ・全体会 17人 (男性6人、女性11人) 年4回開催（各部会のとまりまとめ、地域課題共有） ・生活部会 15人 (男性4人、女性11人) 年6回開催（合理的配慮について） ・就労部会 12人 (男性6人、女性6人) 年4回開催（就労セミナー） ・相談部会 12人 (男性2人、女性10人) 年12回開催（地域生活支援拠点等事業、事例学習） ・防災防犯部会 13人 (男性4人、女性9人) 年4回開催（マイタイムラインの作成、防犯腕章に係る取組）	障害の有無に関わらず、多様な方々が地域活動へ参加をすることができるよう今後も配慮を行っていく。また、多くの当事者・家族の意見を吸い上げる工夫が必要である。	○
			土木公園課	ボランティアによる花植え等の個別活動の支援	ボランティアによる花植え等の個別活動の支援を実施し、市内26箇所の花壇を維持管理している。 【令和5年度に実際に活動したボランティア186人】	各花壇ごとの維持管理状態に差があるため、土壌改良やボランティア自身の技能習得の機会の増加などを行っている。	◎

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 男女双方の視点に立った地域活動の推進	地域に暮らす人誰もが、互いに認め合い、協力し合えるよう、若者、高齢者、障害者など多様な人々の地域活動への参加を推進する。	㊹ ボランティア・地域活動との連携	中央公民館	障がい者青年教室 「ビートクラブ」(中央公民館)	【中央公民館】 「青年ビートクラブ」 全17回 ・みんなの作品展 ・福祉祭参加 「ビューティフルサンデー」他 ・野外活動 「小松沢レジャー農園」 延べ参加者数553人 スタッフ150人 メンバー403人	【中央公民館】 スタッフとして様々な方が関わることで、障害のある参加者と交流を深めた。 様々な市民と関わりを持ち、障害の有無を越えた交流を広げたい。	◎
(2) 防災分野への女性の参画	避難所運営等における男女のニーズに違いがあるため、男女共同参画の視点に立った防災対策につながるよう、女性の参加を推進する。	㊹ 男女共同参画の視点に立った防災対策の実施	防災安全課	①水防訓練 ②総合防災訓練 ③防災モデル地区事業 ④避難所体験訓練 ⑤分散型の防災啓発事業 ⑥自治会等が実施する訓練への参加	①～③については、各1回開催した。 ④市民向けに、避難所体験訓練における講話の中で、男女共同参画の視点から避難所運営について説明を行い、意識啓発を行った。 ⑤職員向けに、男女共同参画の視点から東京都が主催する女性の視点から学ぶ「防災ウーマンセミナー」の受講会を開催し、職員間で防災対策を情報共有した。 受講申込み人数88人 当日受講参加人数86人 ⑥については、3回参加した。	引き続き、参加者からの意見等を反映させた防災啓発事業等の実施に努める。 ③訓練への参加を通じて、男女共同参画の視点に立った防災対策を実施できるように啓発を継続する。	○
		㊺ 避難所運営等への女性参加の推進	防災安全課	①防災モデル地区事業の実施 ②避難所体験訓練の実施 ③自治会等が実施する訓練への参加	①、②については、各1回開催し、避難所運営等への女性参加について啓発を行った。 ③については、3回参加した。	①、②市の実施事業等を通じて、防災の取組への女性の参加に係る啓発を継続する。 ③については、訓練への参加を通じて、女性の意見等を所属する組織等に反映できるように啓発を継続する。	○

施策の方向性② 意思決定の場への参画促進

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和５年度 事業実績				
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価	
(１) 地域活動の活性化	地域活動における役割を性別により固定化することがないよう、自治会活動やイベントの実行委員会などに対し、働きかけを行う。	㉓ 自治会・地域自主防災組織への啓発	防災安全課	自治会等に対する防災講話	自治会等に対する防災講話について、3回実施した。	防災講話を通じて、防災活動における役割を性別により固定化することがないよう、啓発を継続する。	○	
			地域振興課	自治会長等会議の開催	自治会長等会議を開催し、自治会活動の取り組みの事例発表や、多様化する価値観を考慮した自治会運営について意見交換を行った。	自治会への新規加入者の減少や、役員の担い手不足による活動維持が課題であるが、加入率向上の対策については、有効な手立てがないのが実情である。 自治会が存在する重要性を周知する必要がある。	○	
		㉔ イベントの実行委員会への啓発	産業振興課	地域活動への参画促進のための啓発	庁内の5課10事業のイベントについて、実行委員会で実施し、様々な年齢や性別の市民が地域活動に参画している。市は事務局として活動を支援している。	①産業振興課 東大和市産業まつり実行委員会（男性51人、女性9人） うまかんべえ～祭実行委員会（男性8人、女性9人）	①産業振興課 実行委員会委員の男女比率が偏らないように配慮するとともに、性別に基づいた役割の固定化が生じることがないよう、実行委員会に対し引き続き改選時期に働きかけを行っている。 また、実行委員会によっては、様々な団体から委員を選出してもらうなど、性別による役割の固定化が生じないよう、引き続き働きかけを行う。	○
			健康推進課	健康のつどい実行委員会・健康づくり推進会議	②健康推進課 健康のつどい実行委員会・健康づくり推進会議 健康づくり推進会議を2回開催した。 1回目 令和5年9月4日（月） 2回目 令和5年9月22日（金） （書面開催） 委員13人 （男性6人、女性7人） 具体的な取組内容 ひがしやまと私の健康プロジェクト（健幸BINGO）の実施 82人参加 男性 24人 女性 56人 回答なし 2人	②健康推進課 幅広い世代の方々の参加促進。積極的な広報活動。	△	

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 地域活動の活性化	地域活動における役割を性別により固定化することがないよう、自治会活動やイベントの実行委員会などに対し、働きかけを行う。	② イベントの実行委員会への啓発	環境対策課	地域活動への参画促進のための啓発	③環境対策課 令和4年度に引き続き、実行委員会役員の体制として、計9人(男性4人、女性5人)と、男女比率はほぼ均等を保てた。	③環境対策課 会長1名、副会長2名についても、副会長1名が女性(以前は3名とも男性)となった。 役割についても男女での偏りを緩和できたが、会長は男性であるという役割の固定化が生じることのないよう、引き続き働きかけを行う。	○
			生涯学習課	・生涯学習課が関わるイベント等の実行委員会に対し、性別による役割の固定化が生じることがないよう働きかけを行う。 ・実行委員会では、各自治会やPTA連合協議会などの様々な団体から委員を選出してもらうなど、性別による役割の固定化が生じないよう、働きかけている。	④生涯学習課 ふれあい市民運動会実行委員会 ⇒ 男7人、女4人 東大和市民文化祭実行委員会 ⇒ 男18人、女15人 多摩湖駅伝大会実行委員会 ⇒ 男12人、女1人	④生涯学習課 引き続き、実行委員の選出について、性別による役割の固定化が生じないよう、働きかけること。	○
			中央公民館	「夏休み☆みんなでつくる遊空間(公民館全館)」	⑤中央公民館 「第20回夏休み☆みんなでつくる遊空間」 イベント35回 延べ参加者数 参加者772人 スタッフ305人 自習コーナー48人	⑤中央公民館 住民が実行委員となってイベント運営に携わっている。また、高校生もスタッフとなり、小学生との交流も果たせた。さらに青少年がまた来たいと思える様な楽しめる魅力的な居場所になるよう工夫していきたい。	◎

「目標 2 互いの人権を尊重できる環境づくり」について

2-1 東大和市男女共同参画推進審議会の答申

答 申
男女間における暴力の防止については、人権教育を含め、小・中学校において人権尊重の理念に基づき、発達段階に応じた指導を引き続き実施してください。また、子どもだけでなく、大人に対しても、ハラスメントや暴力に対しては大多数の人は被害者でも加害者でもない「第三者」であることを踏まえ、啓発事業を行う際にはアクティブ・バイスタンダー※5の視点を取り入れてください。 相談と支援体制の充実については、法律相談に加え、新たに公認心理師が相談者に寄り添う、女性のための悩みごと相談を実施したことを評価します。今後は需要が多いことを踏まえ、多くの相談者に寄り添える体制の充実に努めてください。一方で男性に対する配偶者等からの暴力についての相談窓口が依然として無いことから、早急に相談体制を整えてください。 ひとり親家庭に対する支援事業である「ひとり親家庭ホームヘルプサービス」事業については、この制度を利用できる可能性がある人に情報が漏れなく行き渡るように周知方法を工夫してください。 性の多様性に関する取組については、パートナーシップ宣誓制度や、性的少数者※6の方などの自分らしい生き方を尊重することへの周知や理解を促進する取組を進めてください。 市の職員研修を活用した意識啓発の取組については、各種ハラスメント、ストーカー行為等の防止についての研修を全職員が受講するように努めてください。

2-2-1 「課題 1 配偶者等からの暴力の防止」に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
○	「施策の方向性① 暴力防止に向けた啓発」については、暴力防止に関するパネル展を市役所庁舎内と市内商業施設で4月と11月に実施し、年間を通してホームページやSNSで暴力防止に向けた情報発信を行い、広報・啓発に努めた。今後もさらなる効果的な情報発信の場や手法を検討する必要がある。 小・中学校においては、人権教育プログラム等の資料を活用し、様々な教育活動の場面で発達段階に応じた指導を行い、暴力に対する幅広い認識の普及に努め、一定の効果が得られている。 市職員を対象としたハラスメント防止の研修では、効果的な意識啓発、防止をしていくため、今後全職員が受講する必要がある。 「施策の方向性② 相談と支援体制の充実」については、「女性のための悩みごと相談」を新たに開始した。すでに実施している「女性のための法律相談」とあわせ、女性の様々な相談に寄り添う体制を整えた。 市役所内の各職場で、配偶者等からの暴力被害者の早期発見・対応につなげるため、職員の資質向上に努める取組として東京ウィメンズプラザから専門相談員を講師として迎え研修を実施し、被害者に寄り添った相談支援体制の充実にも努めた。

※5 アクティブ・バイスタンダー

ハラスメントや様々な暴力や差別が起きた時、その場に居合わせた加害者でも被害者でもない第三者が、被害を軽減するために、それを阻む行動をする人のこと。

※6 性的少数者

性的指向（どのような性別の人を好きになるか）や性自認（自分が認識している自分自身の性別）などが、何らかの意味で「性」のあり方が多数派と異なる人のこと。

2-2-2 調査結果

施策の方向性① 暴力防止に向けた啓発

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 暴力に対する認識を高める周知・普及	配偶者等からのあらゆる暴力は人権侵害であるという正しい認識を普及する。また、暴力に対する幅広い認識を深めるための情報提供やデートDV※7等、若い世代に対する正しい認識の普及に努める。	②5 暴力防止に向けた広報・啓発	地域振興課	①暴力防止に関するパネル展	①4月の「若年層の性暴力被害予防月間」と11月の「女性に対する暴力をなくす運動月間」に合せ、市役所1階入口ホール及び市内商業施設でパネル展を実施した。	市内商業施設内の市の情報発信コーナーが閉鎖したため、新たに周知・啓発できる場を検討する必要がある。	◎
		②6 人権尊重の理念に基づく男女平等教育の実施	教育指導課	①東京都教育委員会作成の人権教育プログラム（学校教育編）等に基づく指導 ②文部科学省「命の安全教育」に関する資料の周知	①小・中学校において人権教育プログラム等の資料を活用し、様々な教育活動の場面で発達段階に応じた指導を行い、一定の効果が得られている。 ②文部科学省「命の安全教育」に関する資料や、デートDV※7、ダイバーシティ教育の取組事例などを市内全校に周知するための情報提供を行った。	引き続き、生活指導主任会等で国や都から配布される資料についてわかりやすく且つ確実に学校へ伝える工夫を行う。	○
(2) 各種ハラスメント・ストーカ行の防止	モラル・ハラスメント※8、ストーカ行為等を防止するための意識啓発を行う。	②7 職員研修を活用した意識啓発	職員課	主事職を対象とした研修の実施	令和5年度は主査職及び管理職以上を対象として2回研修を実施した。	主査職及び管理職以上については実施できたが、主事職については実施できていない。 ハラスメントの多くは職場で起こることが多いため、効果的なハラスメントの意識啓発、防止をしていくため、職員を管理監督する立場である管理職をはじめ、主査職を対象とした研修を実施した。 また、研修を受講できる人数等に限りがあるため、主事職を対象とした研修については、実施ができなかった。今後、全職員にハラスメントの意識啓発を行っていく必要があり、随時行っていくことを考えている。	×

※7 デートDV

婚姻も同居もしていない恋人や交際相手などの親密な関係にある者の一方から他方に対して振るわれる、あらゆる暴力のこと。

※8 モラル・ハラスメント

モラル（道徳）による精神的な暴力や言葉や態度による嫌がらせのことを意味する。

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(2) 各種ハラスメント・ストーカー行為の防止	モラル・ハラスメント※8、ストーカー行為等を防止するための意識啓発を行う。	㊸ モラル・ハラスメント ※8、ストーカー行為等の防止に向けた広報・啓発	地域振興課	ハラスメント防止に関するパネル展	市報に「女性に対する暴力をなくす運動」に関する記事を掲載し、市役所1階入口ホール及び市内商業施設の市の情報発信コーナーで意識啓発のためのパネル展を実施した。 また、市内公共施設でもポスター掲示による情報提供を行った。	市内商業施設内の市の情報発信コーナーが閉鎖したため、新たに周知・啓発できる場を検討する必要がある。	◎

施策の方向性② 相談と支援体制の充実

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 支援に結びつけるための情報提供	配偶者等からの暴力の被害者支援につながるための情報提供を行う。	㉔ 相談窓口等の広報・啓発	地域振興課	相談カードの民間施設への増設	内閣府や東京都から送付された相談窓口が記載されたカードを市内全公共施設及び民間施設(3施設)に設置し、周知を図った。(市内23施設47か所)	さらなる相談窓口の周知を図るため、相談カードの新たな設置場所の検討を行い、普及・啓発に努めていく必要がある。	◎
(2) 被害者に寄り添った相談支援体制の充実	早期発見に向け、各相談窓口・関係機関へ迅速かつ適切な支援につなげるための連携体制を強化する。	㉔ 関係機関との連携の強化	地域振興課	①「女性のための法律相談」の実施	①月1回5人の定員枠で実施。年間60人の相談定員枠を44人が利用した。	「女性のための悩みごと相談」はキャンセル待ちが出るなど、需要がある。 今後、「女性のための悩みごと相談」の相談枠数を増やす検討を行う必要がある。	◎
	各職場において、早期発見・対応につなげることができるよう、職員の資質向上に努める。	㉕ 職員研修の実施	地域振興課	職員向け庁内研修	②「女性のための悩みごと相談」の実施 ②7月から3月までの9か月間で月1回3人の相談定員枠で実施。27人の相談定員枠を20人が利用した。 3/14(木)に東京ウイメンズプラザの「出前講座」制度を利用し、専門相談員を講師として迎え、基礎的知識の習得とグループワークを通じて、知識の理解を深める研修を実施した。 事前の申込者34人。当日は29人が受講した。		
(3) 被害者の安全の確保・保護	被害者の安全を迅速に確保できる体制整備に努める。	㉖ 配偶者等からの暴力の被害者支援につなげる体制の充実	地域振興課	職員向けDV対応マニュアルの周知	3/14日(木)に東京ウイメンズプラザの「出前講座」制度を利用した研修で、職員向けDV対応マニュアルを受講者に配布し、周知と意識啓発を行った。	全課の職員が受講するように促したが、受講者がいない課もあった。受講者がいない課に理由を確認し、令和6年度は、全庁的に受講しやすい時期に研修日を設定した。 また、研修受講者に研修終了後、記入してもらったアンケートを参考にして、来年度の研修内容の改善に努める。	○
						研修で学んだ知識と併せて、マニュアルで市職員としてのDV対応についても理解してもらえるように取り組む。	○

2-3-1 「課題2 配慮が必要な人への支援」
に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
○	「施策の方向性① ひとり親家庭・外国籍市民への支援」のひとり親家庭への支援については、生活困窮や貧困問題に直面する可能性が高い、ひとり親に対しては、経済的自立の促進のための施策を実施している。施策については、制度に関する情報提供を適切に行い、さらなる支援の充実に取り組む必要がある。 また、「東大和市くらし・しごと応援センターそえる」においての生活困窮者の相談・支援件数も依然として多いが、家計改善や住居確保給付金の受付等の実施により、経済的自立の促進に寄与していることから、事業の重要性を評価する。 外国籍市民への支援については、年齢・性別を問わず、安心して生活ができるように通訳交流員を派遣するなど支援に取り組んだ。外国籍市民の日本語習得を支援する日本語ボランティアグループについては、活動に参加するボランティアが高齢化傾向にあるため、活動を継続するための取組として、SNSや市報等で周知を行うことが必要である。

2-3-2 調査結果

施策の方向性① ひとり親家庭・外国籍市民への支援

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 様々な理由により生活上の困難に直面している人が、地域社会から孤立しないための支援	生活困窮や貧困問題に直面する可能性の高いひとり親家庭への支援を行う。	③ ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の周知と充実	子ども家庭支援センター	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の周知と充実	制度の周知方法について、令和5年度に、市公式ホームページ及び児童扶養手当現況届のお知らせに同封するひとり親家庭対象の制度案内などをより分かりやすいものに内容を改善した。 ホームヘルパー派遣実績 派遣 2人 (女性2人) 回数 17回	引き続き、制度の周知方法について、市公式ホームページ及び児童扶養手当現況届のお知らせに同封するひとり親家庭対象の制度案内などをより分かりやすいものに内容を改善する検討をする。	○
		④ ひとり親家庭自立支援事業の実施	子ども家庭支援センター	ひとり親家庭自立支援事業の実施	令和5年度に制度の周知方法について、市公式ホームページ及び児童扶養手当現況届のお知らせに同封するひとり親家庭対象の制度案内などをより分かりやすいものになるよう、内容を改善した。 ①母子家庭及び父子家庭自立支援給付金支給事業 自立支援教育訓練給付金 3件 高等職業訓練促進給付金 4件 延37月 高等職業訓練修了支援給付金 0件 ②高等学校程度卒業認定試験合格支援事業 受講開始時給付金 0件 受講修了時給付金 0件 合格時給付金 0件 ③母子・父子自立支援プログラム策定事業 新規策定件数 0件 ④「ひとり親全力サポートキャンペーン」の実施 実施日 令和5年8月25日(金) 相談者数2人 (男性0人、女性2人)	引き続き、制度に関する情報を収集し、適切に情報提供を行い支援を実施する。 また制度の周知方法について、市公式ホームページ及び児童扶養手当現況届のお知らせに同封するひとり親家庭対象の制度案内などをより分かりやすいものになるよう、内容を改善する検討を続ける。	○

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 様々な理由により生活上の困難に直面している人が、地域社会から孤立しないための支援	生活困窮や貧困問題に直面する可能性の高いひとり親家庭への支援を行う。	㉔ 生活困窮者への自立支援事業の実施	生活福祉課	「東大和市くらし・しごと応援センター そえる」を窓口として、生活困窮者の相談・支援を行う	令和5年度の新規相談受付件数は394件となり、令和5年度の国の目安値（276件）以上を達成した。	令和5年5月のコロナ5類感染症移行後も依然として、多くの新規相談が寄せられている。 R5. 6～3月の実績 合計313件 月平均31.3件 5類移行後の新規相談受付ペースは国の目安値を超えるものであるため、相談支援体制のより一層の拡充が必要な状況が続いている。 なお、家計改善支援や住居確保給付金の受付等の実施により、制度の趣旨である生活保護に陥る手前での経済的自立の促進に寄与していることから、本事業の重要性は高い。	◎
	外国籍市民の地域生活に対する支援を行う。	㉕ 外国語通訳交流員の派遣	地域振興課	外国人通訳交流員の登録・派遣	通訳を必要な市民に、外国人通訳交流員の派遣を行った。令和5年度の派遣実績は2件だった。	通訳交流員を派遣する機会を増やすため、外国人通訳交流員の制度の周知等の拡充	○
		㉖ 日本語ボランティアグループに対する支援	地域振興課	①日本語学習ボランティアグループの代表と意見・情報交換を行う。 ②日本語学習ボランティアグループの教授技術の向上及び新規加入者の獲得のために講座を行う。 ③グループの活動場所の確保を行った。	①日本語学習ボランティアグループの代表と日本語学習グループ連絡会を通じて、意見交換・情報提供を行った。意見・情報交換を行った。 ②日本語学習ボランティアグループの教授技術の向上及び新規加入者の獲得のために日本語学習ボランティア講座を行った。 ③グループの活動場所について、空調工事で本来の場所で開催できないグループがあったが、代替施設の予約を行った。	活動に参加するボランティアが高齢化傾向にあるため、引き続きグループの周知をSNSや市報等で発信する。	○

2-4-1 「課題3 生涯を通じた健康支援と多様な性の尊重」
に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
	「施策の方向性① 生涯を通じた男女の健康支援」について、小・中学校における保健及び保健体育等の授業で、性と生殖に関する正しい知識を発達段階に応じて指導し、正しい知識の理解を深めることができた。 健康支援・疾病予防については、家族のライフイベントである妊娠・出産等に対する切れ目ない支援に努め、安心して産み育てられるよう妊産婦に対する心身の健康相談や、子育てをしながら働き続けるためのサービスの情報提供をさらに充実させるよう取り組む必要がある。 またライフステージごとに大きく変化する健康課題に対応するため、引き続き身近な医療機関等の受診勧奨に努め、疾病予防等の生涯を通じた健康づくりの支援に取り組んだ。 「施策の方向性② 性的少数者への理解促進」については、市職員を対象にした研修の中で、性的少数者への差別に係る事項について説明した。引き続き全職員を対象に性的少数者に対する意識啓発を研修で実施し、正しい理解と認識を深めるよう取り組む必要がある。 性的少数者に対する理解促進においては、性の多様性に対する正しい理解と認識を深める取組として、関係機関が実施する相談や研修の情報提供を行った。またパネル展を実施し、周知啓発に取り組んだ。今後もより多くの方の目に留まるような効果的な広報の仕方について、検討を行い、啓発機会の充実に努める。

2-4-2 調査結果

施策の方向性① 生涯を通じた男女の健康支援

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 性と生殖に関する正しい知識の普及	男女が互いの身体的性差を正しく理解し、互いを尊重できるよう、性に対する正しい知識と尊重する意識の普及に努める。また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）※9の考え方に基づく心身の健康づくりを推進する。	③8 避妊・妊娠・不妊に関する知識の普及啓発	健康推進課	①適宜情報提供を行う。 ②窓口や健（検）診におけるパンフレットの配布	①市報やホームページなどで適宜情報提供を行った。 ②保健センター窓口や健（検）診におけるパンフレットを随時配布した。	普及啓発資材の見やすさや手に取りやすい工夫に努める（保健センター窓口やラック等のパンフレット配置の仕方等）。	△
		③9 発達段階に応じた適正な性教育の実施	教育指導課	小・中学校における保健及び保健体育等の授業を通しての指導	小・中学校における保健及び保健体育の授業を通して、発達段階に応じた指導を実施し、性に関する理解を深めた。 外部講師と連携し、全学年を通して系統的に指導している事例を市内で共有し、各校での指導の充実を図った。	市内での実践事例や文部科学省「命の安全教育」などの事例を紹介し、教員の指導力向上を図る。	○
		④0 人権尊重の理念に基づく男女平等教育の実施（再掲）	教育指導課	東京都教育委員会作成の人権教育プログラム（学校教育編）及び文部科学省作成の生徒指導提要に基づく指導	東京都教育委員会作成の人権教育プログラム（学校教育編）に基づいて、各学校の実施及び児童・生徒の発達段階に応じて適切に性と生殖に関する正しい知識の理解を深めた。	若手教員の増加に伴い、初任者研修において人権教育プログラムを活用した研修を充実させる。 改訂された文部科学省の生徒指導提要の性に関する課題の項目の理解の推進に努める。	○

※9 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）

個人の自己決定権を保障する考え方で、生涯にわたって身体的・精神的・社会的な健康を維持し、子どもを産むかどうか、いつ産むか、どれくらいの間隔で産むかなどについて選択し、自ら決定する権利のことをいう。

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(2) 健康支援・疾病予防	女性特有のライフイベントである妊娠・出産等に対する切れ目のない支援を行う。	④ 妊婦や新生児の健康管理に向けた支援・知識の普及	健康推進課	①母子健康手帳交付時面接	①母子健康手帳交付時面接 493件	今後も 妊娠中から切れ目のない支援ができるように努め、安心して産み育てられるための妊産婦の心身の健康相談とあわせ、子育てしながら働き続けるためのサービスについて情報提供を行っていく。	◎
				②妊産婦訪問指導	②妊婦訪問指導 実数 6件 (延べ 10件) 産婦訪問指導 実数 483件 (延べ 486件)		
				③両親学級	③両親学級 全4回コースを年6回実施した。 延べ参加者数 313人		
				④新生児訪問指導	④新生児訪問指導 実数491件 (延べ495件)		

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(2) 健康支援・疾病予防	ライフステージごとに大きく変化する健康課題に対応するため、疾病予防等の生涯を通じた健康づくりを支援する。	④生涯を通じた健康づくり関連事業の充実	健康推進課	①各種健(検)診	①各種健(検)診 成人健康診査 受診票送付数 1,639人 受診者数 673人 成人歯科健診 受診票送付数 1,018人 受診者数 212人 胃がんリスク検査 受診票送付数 297人 受診者数 206人 胃がん検診 受診票送付数 889人 受診者数 656人 大腸がん検診 受診票送付数 1,905人 受診者数 1,840人 肺がん検診 受診票送付数 1,417人 受診者数 1,216人 乳がん検診 受診票送付数 1,353人 受診者数 1,179人 子宮頸がん検診 受診票送付数 1,386人 受診者数 1,218人 骨粗鬆症検診 受診票送付数 143人 受診者数 139人 前立腺がん検診 受診票送付数 684人 受診者数 573人 がん検診推進事業(乳がん) 受診票送付数 476人 受診者数 97人 がん検診推進事業(子宮がん) 受診票送付数 421人 受診者数 29人	①引き続き、身近な医療機関やかかりつけ医療機関で健(検)診を受けることができるよう受診勧奨を行う。また、働く世代の市民が受診しやすいように土曜日実施を設定する。	◎
				②健康教室	②健康教室 生活習慣予防教室 前期参加者数 14人 後期参加者数 26人 いきいきヘルシー教室 前期参加者数 15人 後期参加者数 18人 女性のいきいき健康教室 前期参加者数 7人 後期参加者数 11人	②健康教室においては、テーマ設定や周知方法の検討、保育の実施を行い、若い世代が参加しやすいように工夫していく。	

施策の方向性② 性的少数者への理解促進

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 性的少数者に関する啓発機会の充実	性的指向や性同一性障害など、性別に起因する偏見や固定観念等により困難な立場に置かれている人々の現状や性の多様性に対する正しい理解と認識を深めるように啓発を行う。	⑬ 職員研修を活用した意識啓発	職員課	継続的にハラスメント研修の中で性的少数者への差別に係る事項を説明する。	継続的にハラスメント研修の中で性的少数者への差別に係る事項を説明した。	継続的に実施する必要がある。	○
		⑭ 性的少数者に対する理解促進	地域振興課	性的少数者に対する情報提供	東京都や関係機関が実施する相談や研修等の情報を、市役所1階入口ホールのラックに掲出及びパネル展による情報提供を通じ、意識啓発を行った。	パネル展示の際に、より多くの方の目に留まり、周知を図ることを目的に、関連する本も閲覧用に設置した。 今後も、より効果的な広報の仕方について検討を行い、啓発に努めていく。	○

「目標 3 男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」について

3-1 東大和市男女共同参画推進審議会の答申

答 申
教育の場における男女共同参画の推進については、早い時期に健全な人権意識を持つことは重要なことです。児童・生徒がひとりの人として尊重されながら教育を受けることは当然の権利です。生徒が個人の違いを認め合い、自由と責任を考えながら生活を送る中で、自分の意思で標準服を選び着用する標準服の自由化推進の取組を評価します。また、教職員が児童・生徒のために、人権尊重について取り組むための時間的なゆとりがある環境整備に努めてください。そのためには、学校教育の場で多忙な教職員も人権を尊重されるべき存在であるとの理解を広めることも大切です。 小学校から高校までの学びと活動の様子を、児童・生徒自身が自分の記録を積み重ねるキャリア・パスポートの作成に際して、性別による固定的な価値観について話し合う場を設けるなど、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の払拭に努めてください。 審議会等の男女比率については、令和12年度末までに女性委員の比率について40%を目標としています。しかしながら、男女比率の改善については、一向に進んでいません。特に女性委員の少ない審議会等に対しては、女性の登用について、更に踏み込んだ対応をしてください。また、会議の開催に関しては、働き方や、事情が異なる多様な市民が審議会等に参加しやすくなるようオンライン化や一時保育の導入等、環境整備を検討してください。

3-2-1 「課題 1 男女平等の意識づくり」に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
○	「施策の方向性① 男女平等の意識づくり」については、男女共同参画に関する意識啓発の取組として、年間を通しパネル展を実施した。パネル展の実施については、市役所庁舎内だけではなく、市内商業施設内でも取り組めたことを評価する。今後も様々な場所や機会を捉え、パネル展のみならず、SNSを活用し、より効果的な情報提供に努める必要がある。 また、男女共同参画の相談の充実として、令和5年7月から「女性のための悩みごと相談」を開始し、女性の抱える多様な悩みに寄り添う相談窓口としての体制の充実に努めた。 「施策の方向性② 男女共同参画に関する学習機会の提供」については、講座や講演会の内容や曜日の工夫によって、男性の参加も見られたが、依然男性の参加者が少ないことから、男女を問わず子育て中の方が参加できるように工夫し、かつ男性も参加しやすい講座の企画を実施することが必要である。 図書館の男女共同参画関連図書の活用については、男女共同参画に関する資料の貸出しを行った。また、「男女共同参画図書展」を実施し、中央図書館・地区図書館の夜間開館を行ったことで、日中に来館できない人等に対して、男女共同参画に関する学習機会の提供を行った。

3-2-2 調査結果

施策の方向性① 男女平等の意識づくり

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 男女共同参画に関する意識啓発	様々な媒体を通じて男女共同参画に関する意識啓発を行い、日常生活で男女共同参画の考え方を意識することができるよう、その重要性を考えるきっかけづくりを行う。	④⑤ 広報・啓発活動の充実	地域振興課	①パネル展 ②市報・ホームページ・SNSを活用した意識啓発	①年間を通し、市役所や市内の商業施設で男女共同参画に関するパネル展を行い、意識啓発を実施した。 ②引き続き、市報・ホームページ・SNSを活用し、スピーディーな情報提供を行う。	市内商業施設内の市の情報発信コーナーが閉鎖したため、新たに周知・啓発できる場を検討する必要がある。	◎
		④⑥ 男女共同参画相談の充実	地域振興課	①「女性のための法律相談」の充実 ②「女性のための悩みごと相談」の実施予定	①月1回5人の定員枠で実施。年間60人の相談定員枠を44人が利用した。 ②7月から3月までの9か月間で1日3人の相談定員枠で実施。27人の相談定員枠を20人が利用した。	「女性のための悩みごと相談」はキャンセル待ちが出るなど、需要がある。 今後、「女性のための悩みごと相談」の相談枠数を増やす検討を行う必要がある。	◎

施策の方向性② 男女共同参画に関する学習機会の提供

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 男女共同参画に関する学習機会の提供	多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの実現等、男女共同参画に関する講座やイベント等を開催する。また、子育てを理由に参加をあきらめないよう、講座での保育環境を充実する。	④⑦ 生涯学習ガイドブック「学びあいガイド」の活用	生涯学習課	生涯学習ガイドブック「学びあいガイド」の発行	令和5年度も以下のとおり発行した。 「学びあいガイド(行政)」500部 「学びあいガイド(市民)」800部 「学びあいガイド(小学生)」4,700部(7月発行)	引き続き、学びあいガイドを通じて市の生涯学習事業について周知を行う。 今後は内容を精査し、市民に親しみやすい学びあいガイドを目指す。	◎
		④⑧ 男女共同参画関連事業の充実	中央公民館	保育付講座(中央・南街・上北台公民館)	【中央公民館】 「自尊感情を育み、子育てを楽しむ」ワクワクな自分づくり講座(全10回) 定員16人、 延べ参加者数 164人 (女性84人、男性5人、子ども79人) 「ヨガ・薬膳・アドラー心理学による自分軸を整える講座」(全10回) 定員15人 延べ参加者数 211人 (女性115人、子ども96人) 【南街公民館】 「漆を使った金継ぎ・木製スプーン制作」(全9回) 定員20人 延べ参加者数 175人 (男性12人、女性126人、子ども37人) 「おうちでできるモンテッソーリ教育」(全7回) 定員20人 延べ参加者数 126人 (男性11人、女性61人、子ども54人) 【上北台公民館】 「ポジティブ心理学&ゆる体操講座」(全10回) 定員20人 延べ参加者数 128人 (女性68人、子ども60人)	保育付講座(中央・南街・上北台公民館) 引き続き、新たなテーマを踏まえた保育付講座を企画する。	◎

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 男女共同参画に関する学習機会の提供	多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの実現等、男女共同参画に関する講座やイベント等を開催する。また、子育てを理由に参加できないよう、講座での保育環境を充実する。	㊸ 男女共同参画関連事業の充実	中央図書館	① 講座等の充実	①・講習会「子どもたちに絵本を読む」 令和5年6月23日(金)実施 参加者数 21人 (女性18人、男性3人) 【定員なし】 ・講習会「読みメンになろう！」 令和6年2月25日(日)実施 参加者数 4組8人 (父親3人、母親2人) 【定員20人】 ・講演会「子どもと本があうときー変わるもの、変わらないものー」 令和5年12月3日(日)実施 参加者数 18人 (女性18人) 【定員30人】	内容や曜日の工夫によって、男性の参加もみられた。引き続き男女問わず参加できる工夫が必要。	
				② 図書館の男女共同参画関連図書の活用	②・男女共同参画図書展「男女が自然に手を携える社会を目指して」 令和6年2月1日(木)～29日(木)実施 中央図書館 106冊展示 77冊貸出 桜が丘図書館 70冊展示 32冊貸出 清原図書館 45冊展示 12冊貸出 ・男女共同参画に関する資料を継続して収集した。 (家族問題、男性・女性問題の主題分類番号【367】資料 195冊)		
				③ 夜間開館の実施	③ 夜間開館を継続して実施した。 中央図書館 水・木・金曜日 桜が丘・清原図書館 火・水・木・金曜日 3館午後7時まで 夜間開館利用状況 開館日数 中央 128日 桜が丘 175日 清原 176日 利用者数 中央 5,305人 (1日平均 41.4人) 桜が丘 2,629人 (1日平均 15.0人) 清原 2,439人 (1日平均 13.9人) 貸出冊数 中央 22,333冊 桜が丘 9,419冊 清原 9,610冊		

◎

3-3-1 「課題2 男女平等に向けた教育の推進」
に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
○	「施策の方向性① 教育の場における男女共同参画の推進」については、男女共同参画の視点に立った教育の推進として、中学校における標準服選択制を引き続き推進し、無意識による固定的な価値観を与える「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」や慣行等の改善に努めた。 教職員に対しては、人権教育プログラム等を活用した校内研修を実施し、児童・生徒を取り巻く教育現場において、アンコンシャス・バイアスに気づき、適切な対応ができるよう、普及・啓発の充実に取り組んだ。 児童・生徒の能力や適性に応じたキャリア教育の充実については、小・中学校においてキャリア・パスポートを作成しながら、児童・生徒が学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返りなど、一定の効果が得られていることから、今後も改善を図りながら継続して取り組む必要がある。

3-3-2 調査結果

施策の方向性① 教育の場における男女共同参画の推進

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 男女共同参画の視点に立った教育の推進	児童・生徒を取り巻く教育現場において、無意識に性別による固定的な価値観を与える「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に気づき、適切な対応ができるよう、教職員への普及・啓発機会を充実する。	④9 学校における性差別の慣行の改善	教育指導課	①標準服選択制の推進 ②保健・体育の男女共修の継続 ③カウンセリング等の個別対応の実施	①中学校における標準服選択制により標準服を自分の意思で選び、着用している。 ②中学校において、保健・体育の共修により、男女共同参画の意識を持てるようになっている。 ③生徒の性差別などに係る悩みに関して、担任教諭だけでなく、養護教諭や、スクールカウンセラー等も活用し、個別対応することができている。	今後も引き続き①～③の取組を継続し、男女共同参画に向けた教育の充実を図っていく。	○
		⑤0 人権教育プログラム等を活用した校内研修の実施	教育指導課	①校内研修の充実 ②人権尊重教育推進委員会における取組の充実	①人権教育推進委員会を中心に校内研修を全校で実施し、教員が無意識に性別による固定的な価値観を与える「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に気付くことができた。 ②人権教育推進委員会が、国及び東京都における人権教育について、基本的な考え方に基つき理解するとともに、人権尊重教育推進校の報告会に参加し、指導事例を学ぶことができた。	今後も引き続き、校内研修のあり方について、各校の取組を共有し、改善を図っていく。	○
(2) 能力や適性に応じた選択をするための教育の推進	児童・生徒が個人の能力や適性に応じて、学びや職業、ライフイベントを総合的に考え、主体的に考えることができるような教育・指導を行う。	⑤1 児童・生徒の能力や適性に応じたキャリア教育の充実	教育指導課	「キャリア・パスポート」のデータによる作成	小・中学校において、キャリア・パスポートを作成しながら児童・生徒が学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしているなど、一定の効果が得られている。	今後も引き続き、キャリア・パスポートを作成することを通して、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるよう改善を図っていく。	○

3-4-1 「課題3 計画の推進体制・進捗管理」
に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
	「施策の方向性① 庁内における男女共同参画の推進」については、職員の男女共同参画の意識の醸成として、ワーク・ライフ・バランス強化月間を実施し、意識啓発に取り組んだ。また、令和5年12月から勤務間インターバルを導入し、職員のワーク・ライフ・バランス強化に努めた。 審議会等の男女比率の改善については、前年の27.9%から30.6%に上昇した。全庁に女性委員等の積極的な登用を促す依頼文書を発出するなど取組に努めたが、女性がいない委員会もあることから、引き続き委員改選時の女性委員の積極的登用を働きかけ、女性の委員比率の目標値（40%）を達成するための時期や方法について、全庁的に取り組むことが課題である。 「施策の方向性② 計画の推進・進捗管理」については、審議会の答申を受け、年次報告書の推進状況調査表の回答を各課に依頼する際、担当部署の自己評価について、取組や目標などを数値等により、客観的評価ができるよう、進捗状況表の記載方法について、東大和市男女共同参画推進計画連絡会議で意識の共有を図った。

3-4-2 調査結果

施策の方向性① 庁内における男女共同参画の推進

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 職員の男女共同参画意識の醸成	市職員自らがワーク・ライフ・バランスを実現させ、その個性と能力を十分に発揮させるなど、庁内における男女共同参画の推進に努める。	㊟② ワーク・ライフ・バランス強化月間の実施	職員課	ワーク・ライフ・バランス強化月間またはワーク・ライフ・バランスに係る研修等の事業を継続して実施する。	ワーク・ライフ・バランス強化月間実施とワーク・ライフ・バランスに係る研修等を実施した。 研修の対象者 理事者 部課長職全員 市立小・中学校長等 研修受講者 58人 また、令和5年12月1日(金)から勤務間インターバルを試行で導入し、職員のワーク・ライフ・バランス強化に努めた。	1回で終わるのではなく、今後も継続的に実施する必要がある。	○
		㊟③ 職員研修を活用した啓発機会の充実	職員課	研修所研修への職員の派遣	職員研修所で実施される男女共同参画研修を16人が受講した。	参加人数を増やす必要がある。	○
			地域振興課	職員に対する意識啓発	庁内グループウェア掲示板を活用し、男女共同参画に関する様々な情報提供を行い、周知を図った(11回)。 また、市が主催・後援する行事等においても、登壇者や発言者等の性別に偏りがないよう、全所属長に対し依頼文を送付した。	今後も引き続き、様々な手法や機会で広く情報提供を行い、周知を図っていく。	○

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(2) 女性職員の活躍推進	多様な視点を市政運営に反映させ、市民サービスの向上につなげるため、女性職員が政策決定過程に参画できる機会の拡大を図る。	⑤4 特定事業主行動計画※10の推進	職員課	特定事業主行動計画における施策の推進	特定事業主行動計画における目標達成に向けて、達成状況を集計し、公表した。	目標達成していない項目を重点的に達成できるように努める。	○
(3) 審議会等政策決定過程への男女共同参画の推進	あらゆる意思決定の過程において性別に偏りが生じないよう、審議会等における女性委員の比率40%を目指し改善に努める。	⑤5 審議会等の男女比率の改善	関係各課	①審議会等の設置状況調査 ②女性委員登用についての依頼文書の発信	毎年実施する審議会等の設置状況の調査とともに、審議会等における女性委員登用についての依頼文書を全所属長に対し送付し、女性委員比率の向上に努めた。 令和6年4月1日現在 ・委員総数575人 女性委員数176人 女性委員比率 30.6% ・委員会総数 42 女性委員のいる委員会数 36 女性委員のいる委員会数比率 85.7%	男女双方の意見が偏りなく、意思決定の場に反映されるようにするため、積極的な女性の登用の依頼文書を全庁に発信し、働きかけた。 審議会等の女性委員の比率は前年度よりも2.7%増加した。引き続き目標達成のため、更なる取組の強化が必要である。	○

※10 特定事業主行動計画

特定事業主（国・地方公共団体）が女性活躍や、次世代の育成支援のための取組みを総合的・効果的に実施できるよう、策定する計画。

施策の方向性② 計画の推進・進捗管理

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 庁内推進体制の充実	組織的な視点で男女共同参画の推進に努める。	⑥⑥ 男女共同参画推進体制の見直し	企画政策課	組織・定員などの見直し	全課を対象とした組織・定員に関する調査やヒアリングを実施する中で、地域振興課の現状や課題等の把握を行った。 地域振興課については、令和4年度に係を再編し、人権施策や男女共同参画施策を一体的に進めていくことを目的として、人権・共同参画係を設置した。令和6年度は令和5年度に引き続き、この体制を維持しながら、事業を推進していくこととした。	引き続き、新たな組織体制において、実態把握等を行っていく。	○
			地域振興課	東大和市男女共同参画推進計画連絡会議の開催	男女共同参画に関する事業については、全庁で取り組む必要があるため、「東大和市男女共同参画推進計画連絡会議」を3回開催し、推進状況や進捗管理について検討を行った。	「第三次東大和市男女共同参画推進計画」で掲げる施策や事業を着実に推進するためには、全庁で取り組む必要がある。 そのために、組織横断的な視点で計画の推進に取り組む庁内推進体制「東大和市男女共同参画推進計画連絡会議」での評価・提言等を担当部署にフィードバックし、翌年度以降に各課が効果的に施策の取組ができるようにする。	◎
		⑥⑦ 男女共同参画推進拠点のあり方の検討	地域振興課	男女共同参画事業の充実	「女性のための法律相談」、「女性のための悩みごと相談」を実施し、相談機能の充実を図った。	引き続き実施可能な男女共同参画事業の充実の検討を行う。	○

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和5年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(2) 男女共同参画推進計画の進捗管理	計画の着実な推進に向けて、施策の実施状況の管理と検証を行い、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行う。	⑤8 年次報告書の作成	地域振興課	年次報告書の作成	「第三次東大和市男女共同参画推進計画」の進捗管理について、東大和市男女共同参画推進審議会での答申・意見を担当部署にフィードバックし、進捗状況調査表の担当課評価の基準統一等の意識共有を図った。	施策の実施については、担当部署に計画の目的を的確に周知することが必要になる。 引き続き「東大和市男女共同参画推進審議会」での答申等を担当部署にフィードバックし、今後の事業実施に繋げていく。	○
(3) 調査研究及び情報収集	国・都・他市町村等との情報交換等を通じて、国内外の最新の動向を踏まえた計画の推進に努める。	⑤9 国や他自治体との連携	地域振興課	情報収集や他自治体との連携	課長会や職員連絡会への参加、他自治体との連携を図った。	引き続き、積極的な情報収集及び他自治体との連携に努めていく。	○
	男女共同参画に関する調査研究や、国内外の最新の動向について情報収集と提供を行う。	⑥0 男女共同参画に関する調査研究・情報収集	地域振興課	男女共同参画に関する情報収集	内閣府や東京都が実施する研修に参加し、最新の動向について情報収集を行った。	引き続き、積極的な情報収集に努め、新たな事業展開に繋げていく。	○